

オリーブの会通信

2025 年 10 月

発行：KHJ 香川県オリーブの会

〒760-0043 高松市今新町 4 番地 20

連絡先 TEL 087-802-2568

<http://khj-olve.com/>



9 月後半になっても気温が下がらない、厳しい暑さの中での生活でしたが、ここに来て大分季節の移ろいも感じるようになりました。「暑熱関連死」という馴染のなかった用語も公的に使用されるようになったほか、このところの気温の急上昇に合わせた新語がいくつか生まれた感があります。

全国のひきこもり家族会が、「ひきこもり支援基本法」の立法化を国に求めるために、全国都道府県各議会並びに、全市町村各議会に「意見書」の採択を求める活動を推進していますが、全国的視点に立つと成果、取り組み姿勢両面において格差を感じずにはおれません。

香川県内は、県と全 8 市合わせて 9 議会全ての議会の採択が実現し残るは 9 町になっています。富山県は県内全議会が採択完結、続く進捗率 2 番目は同じ北陸の石川県、私たち香川県の進捗状況は現在全国第 3 位です。

最近になって一つ県内で大変嬉しいニュースが新聞紙上で報じられました。

観音寺市議会が、去る 2025 年 6 月 26 日「ひきこもり支援の充実に向けた提言」と題する政策提言書を観音寺市長に提出しました。

提言は、大きくは 5 項目からなり 4 ページに編集されています。これと同時に提出された「観音寺市のひきこもり支援に関する取り組み状況及び評価」は、同市議会の「文教民生委員会」が取りまとめた 36 ページにも及ぶひきこもり支援に関する報告書です。

……以下は、上記報告書のはじめの部分に記載された文章です。……

本市議会では、2024 年 9 月定例会において、KHJ 香川オリーブの会から提出があった『「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願』を審議する中で、ひきこもり支援の現状をこれま

でより深く認知する機会を得ることができた。

この意見書では、「ひきこもりを社会全体で取り組むべき重要な課題として捉え、ひきこもり自立支援に特化した法制度を設け支援体制を明文化し、年齢や所得の状況に関わらず誰もが全国どこでも必要な支援を受けることができるよう、「ひきこもり自立支援基本法」の制定を強く求めるものである。」としている。

……思ってもみないことでしたが、当会の、観音寺市議会への「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の採択依頼が出発点となり、同市長への政策提言に至ったことは、これに勝る喜びはありません。……

月例会では、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤」(厚生労働省作成)の学びを継続して行っています。

2025年1月、指針としては約15年振りに
「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を
厚生労働省が公表しました。



これまで、国は類似の公表を2回行いましたが、ひきこもりそのものへの基礎理解や改善・解決の仕方・方向性についても時代と共に大きな変更があります。

・国のこのハンドブックの作成目的は、行政、支援者と合わせ当事者を抱える家族向けに作成されたものです。

毎回、学びの内容(事例研修)は、どれも傾向が異なっており、常に新しい視点が求められその事例に関する経験と知識を発表する中で自分一人では見えなかった部分が見えてくる感があります。

参加者の家庭における傾向・課題も異なるため自分一人では柔軟性が欠けるが、互いの視点を発表し合うことでより深い理解と相互の信頼感の深化、合わせ課題の解決、対処方法についても選択肢が広がる思いがします。

——— 全国の多くの会で、ハンドブックについての学びを実施中です ———

.....

●月例会の報告

8月と9月

2回とも、「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を基に相互の研修を行いました。終了後の出席者のご感想・ご意見も好評です。

その要因は、決して同様の事例がないこと。自分の家庭と類似の事例があってもなくても決して無縁ではなく広い視点で考えると関連性があり、学び、教え合えるからだと思います。

*「ガイドブック」は約140頁

第 277 回月例会ご案内

日 時	2025 年 10 月 26 (日) 13 : 30～16 : 10 (受付 : 13:00～)
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2 階 第 1・第 2 研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel : 087-867-7686
内 容	☆第一部 13 : 30～ 会からの諸報告はじめ 14 : 00～ 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を 基にした相互研修会 (含む、事例検討) ☆第二部 (第一部終了後 10 分程度休憩 の後) 15 : 40～ 16 : 10 グループ別話し合い (例会終了・最終解散予定時刻 : 16:30) (ここでの話は誰もが他の者に漏らさないこととします。)



第 278 回月例会ご案内



日 時	2025 年 11 月 23 (日) 13 : 30～16 : 10 (受付 : 13:00～)
場 所	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2 階 第 1・第 2 研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel : 087-867-7686

内 容	☆第一部 13：30～ 会からの諸報告はじめ 14：00～ 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」を 基にした相互研修会 （含む、事例検討） ☆第二部（第一部終了後 10 分程度休憩 の後） 15：40～ 16：10 グループ別話し合い 例会終了・最終解散予定時刻：16:30 ） （ここでの話は誰もが他の者に漏らさないこととします。）
-----	---

KHJ 香川県オリーブの会 女子会&家族会 in 三豊

開催（月例）日時：10月10日（金）・11月14日（金） 時間 13：30 ～ 15：30

*「女子会」も 13：30 から開始します。

場所：三豊市たかせ人権福祉センター（高瀬町） 場所の案内のみ（0875）72-2501

〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間 430-1

（三豊市役所庁舎とは国道 11 号線を挟んで反対方向にあります。）

- ・10月15日午後島根県松江市議会議員団 9 名と議会事務局 1 名の計 10 名が来県され高松市ひきこもり担当部署との会議が予定されており、市からの要請で当会から両代表（松本・平野）が同席の予定です。

主たる目的：高松市のひきこもり施策と当会の活動内容についての調査及び意見交換

- ・居場所 2 階北の部屋のエアコンが機能しなくなり、予算外ではありますが運営委員会で慎重協議の結果、取替設置することとしました。



報 告

【諸会等の予定】

（当事者のための居場所・相談）

内 容	月	日	曜	時 間	担 当
ひきこもり当事者のための居場所 ※連絡先：☎ 087-802-2568 － 第 1 ・ 3 土曜日に行います －	10	4 18	土	14：00～16：00	サポーター登録者・平野
	11	1 15	土	14：00～16：00	サポーター登録者・平野

- 初めて参加希望の方は、予めオリーブの会(☎ 087-802-2568)にお電話をお願いします。
(第1・3土曜日の14時から16時の間にお願いします。)
- その他ご相談がおりの方も上記電話番号、時間帯によりしくお願いします。

(運営委員会等)

基準開催日：第3土曜日

内 容	月	日	曜	時 間	摘 要
第7回運営委員会	10	18	土	13:30~16:30	
第8回運営委員会	11	15	土	13:30~16:30	
第9回運営委員会	12	20	土	13:30~16:30	
第10回運営委員会	1	17	土	13:30~16:30	
第11回運営委員会	2	21	土	13:30~16:30	

年会費納入のお願い

年会費の納入についてのお願い ****送金の仕方の説明は切り取りして保存をお願いします。**

◎下記の方法で新年度(2025年度)の会費5,000円のお支払いをお願いします。

(できれば「ご寄付」も合せてお願いします。)

○ 年会費・寄付金の送金方法 と 振込先口座等

送金方法

・ゆうちょ銀行(郵便局)窓口に備付の「電信払込請求書・電信振替請求書」により下記の口座に送金する方法 ① か、他の銀行からの送金方法 ② いずれか

【送金(振込)先の口座番号】

【方法①、②により振込先口座番号が異なります】

① ゆうちょ銀行で現金またはご自分のゆうちょ銀行口座から振込する場合
記号16300 番号18531751

ケイエイチジェイカガワケンオリーブノカイ : ①、②とも同じ

② 他の金融機関より送金する場合

ゆうちょ銀行 店名六三八(ろくさんはち)

【店番】638 【預金種目】普通預金 【口座番号】1853175

終わり